

Annual

B u l l e t i n

東海大学文明研究所所報 2012

Report

2012

政権交代と民主主義の進展



川野辺 裕幸

文明研究所所長
政治経済学部教授

2012年12月の総選挙において、わが国では民主党を中心とする連立政権から自由民主党・公明党からなる連立政権へと政権が交代した。1994年に衆議院が小選挙区比例代表並立制へ選挙制度を変えて以来2度目の政権交代である。小選挙区の候補者に比例区との重複立候補を認める現行の選挙制度は、一票の格差と相まって、一票の重みの軽い、したがって有権者数の多い都市部で多くの政党の候補者の立候補が促され、小選挙区当選者の相対得票率を下げる。結果として絶対多数の得票ではなく、比較多数の得票を得た政党が過半数の議席を獲得しやすく、政権交代が起こりやすい。

小選挙区・比例代表制への選挙制度改革は、20世紀末に生じたソ連邦の崩壊、計画経済体制の破綻と無縁ではない。資本主義国として成熟化したわが国は豊かな社会を実現し、公害、都市問題、少子高齢化など、もはやイデオロギーで区別することのできない争点が国民の関心事となって久しい。一方で、イデオロギーの片方の主唱者が消滅して、もはや資本主義対社会主義、市場経済対計画経済という対立軸の中で政策を選択することの意味がなくなってしまった。

あらゆる政策が資本主義対社会主義というイデオロギーによって区分され、選挙ごとに国のあり方が問われる社会では、仮に小選挙区制が施行されているとすれば、選挙区内で過半数の得票を得なければならぬ候補者は中道の政策を掲げざるを得ず、左右に位置する主要な有権者からは、自分たちの意見を代表する政党がないという不満が累積する。逆にイデオロギーの左右に政党の政策が分かれば、政権交代の起こりやすい状況のもとでは、選挙ごとに国の体制が変わり、社会は不安定とならざるを得ない。かつてのいわゆる中選挙区制（大選挙区非移譲式投票方式）は、選挙区内で2～6名の候補者が当選するために、政党は大きく選好の異なる有権者のそれぞれの塊を拾い上げることができ、冷戦時代に対応した選挙制度であった。

他方で政権政党は選挙区内でも定数の過半数の議席を獲得する必要があった。与党議員は、与党内の同僚議員と差別化した支持を得るために、たえず選挙区に資金をつぎ込んで後援会を組織する。政治資金を支持団体から調達する

ために、族議員として業界の利益を図り、公共事業の個所付けに際して選挙区に利益誘導を図る。こうして、一票の格差のもとで、都市から地方への再分配が進行していった。しかし、1990年のバブル崩壊後、このような政策運営方式が累積した財政赤字によって、もはやわが国の財政は、たちいなくなってしまう。2009年の民主党を中心とする政権への交代はこうした文脈から見るができる。

現代文明の特質としておおかたの理解を得ることができるとされるものは、自由と人権が人間社会を構成する基礎であり、政治形態としての民主主義が選択されることであろう。20世紀末に生じた東欧諸国の市場経済化、アジアの主要社会主義国の市場経済の導入がそれをいっそう明確にし、以後一世代を経ても計画経済への回帰が起こっていないことがその重要な証左である。

政治的民主主義とは、多数の国民の選好が政権を選択し政策を選択することであるとすれば、また、民主主義的な手続きによって成立した権力であろうとなかろうと、権力は腐敗するとすれば、選挙によって政権交代が生じることは好ましいことであろう。

近年における政権のつまづきや「決まらない政治」という弊害は、政権が民意を反映して交代するという民主主義の一過程に十分対応していない政党・政治家および政治制度によるものである。

しかし、たとえ今回の政権交代の引き金が、いわゆるねじれ国会の下で政権が法案成立と国会同意人事につまづき、政策決定を進められずに行き詰まったことであつたとしても、また民主党政権の政権担当能力の欠如、未経験ゆえの稚拙な政策運営が内閣支持率を下げたとしても、政権交代が通常の政治的民主主義の帰結として行われる環境が生じたことは、民主主義にとって一定の進展と考えることができる。

閣僚の問責決議案で国会審議を止めたり、予算関連法案を否決して衆議院に優越険のある予算の執行を不可能にするような、政権交代に伴う不確実性やどの政党が与党になっても共通に生じる不利益は今後修復していくべき課題であろう。

一方で、政権交代による利益もある。社会保障と税の一体改革の課題は、急増する社会保障支出の財源確保であり、近い将来の財政破綻の回避であった。増税にせよ将来世代の負担軽減にせよ、選挙権を持たない将来世代の利益に、現在の有権者がどのくらい答えられるかという政治的民主主義にとって解決が困難な課題である。民自公の三党合意によってこの困難な民主主義の課題にいささかなりとも手がかりをつけたことは、21世紀初頭におけるわが国の民主主義にとって、ひとつの進展と位置づけることができるだろう。

文明研究所の研究プログラム

文明研究所は、本学創立者・松前重義の雄大な世界観を引き継ぎ、学内の幅広い分野からの研究者の結集を受けて、総合科学的な視点から現代文明のあり方を問う研究機関です。当研究所は、「21世紀文明の創出」という研究目標のもとに、3年を1期とする研究プログラムを策定して研究を進めています。

第1期「現代文明の展開と社会文化的多様性」（2001年度～2004年度）においては現代文明の多様性を指摘し、第2期「グローバリゼーションと生活世界の変容に関する総合的研究」（2005年度～2007年度）においては地域研究と国際的な研究連携を進めるなかで、グローバリゼーションの持つ意味を、人間の生活の変化という観点からとらえてきました。

これらの研究の積み重ねの上に第3期「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」において“対話と共生”の観点から21世紀文明のあり方に対する積極的提言を目指しました。

2011年度からは第4期研究プログラム（2011年度～2013年度）を開始し、「創出すべき21世紀文明」の構成原理として第3期から打ち出した「対話と共生」をさらに進めることとしました。本学の中期目標（2009年度～2013年度）における研究の目標には、「持続可能な社会の実現のため、研究の重点化を図り、戦略的な研究分野を確立する」と謳われています。本研究所は、グローバリゼーションのもとで持続可能性のある社会を築いていくためには、新たな構成原理として“対話と共生”のもとに現代文明が打ち立てられるべきであると考え、そのあり方を提言していきます。

文系研究所の沿革

- 1959年 文明研究所設立（初代所長 原田敏明）
- 1964年 基礎社会科学研究所設立（初代所長 松前重義）
- 1969年 芸術研究所設立（初代所長 松前重義）
- 1982年 法学研究所設立（初代所長 松前重義）
- 1988年 基礎社会科学研究所、法学研究所を統合して社会科学研究所設立（初代所長 白鳥 令）
- 2001年 文明研究所、社会科学研究所、芸術研究所を統合して新文明研究所設立（初代所長 松本亮三）

2012年度の研究プロジェクト

文化の境界と対話（コアプロジェクトA）

現代文明は多様な文化システムが接触しつつ形成されましたが、それ自体独自の特性を発達させてローカルなシステムの上に覆いかぶさっています。その顕著な特性は便利さ・快適さへの極度の傾向であり、また地球規模での普遍化・画一化です。

現代文明はその特性から、ローカルなシステムを変容させ破壊しつつ、それ自身が深い困難と亀裂に直面しています。その克服に必要とされるのは多様

な文化・文明間の対話です。このプロジェクトは、多様な文化・文明間の接触と変化のダイナミクスをそれらの境界において生じる対立、融合、対話を通して研究します。

2012年度は、中世南フランス地域、先スペイン期メキシコ・カンパチエ州南部地域、近現代の沖縄八重山地域、という異なる文明圏を対象とした研究を進めつつ、地域・時代・分野を超えた研究分野において、相互に多様な文化・文明間の境界において生じる対立、融合、対話に注目し、共通にみられる変化を抽出し、そのダイナミクスを分析していきます。

アイデンティティの多様性と共生（コアプロジェクトB）

「われわれとは何か」という問題は人間の社会の形成とともに出現し、現代においても依然として問われ続けている課題です。近代の国民国家システムは「国民としてのわれわれ」のアイデンティティを必要とし、そのための制度や文化を創り出してきました。しかし、同時にそれは「われわれではないもの」の産出をも意味しています。

国民、人種、民族そしてジェンダーの固定し階層化されたアイデンティティは、戦争、対立、支配、差別と密接に結びついてきました。このプロジェクトは、そのありようを検討し、多様なアイデンティティの共生の可能性と方法を研究します。

2012年度は、各研究分野において得られた知見から「アイデンティティ」が生成され確立し変容を遂げていく諸側面を抽出し、各分野に共通するアイデンティティの共生の可能性と方法の研究へとウエイトを移していきます。

グローバリゼーション下での社会システムの変容と再構築（コアプロジェクトC）

情報通信技術の革新から始まったグローバリゼーションは、21世紀に入り、経済活動の世界的連結を超えて、社会活動のあらゆる面に浸透しています。一方で、途上国の人口爆発と先進国の少子高齢化、資源制約・地球環境と生物多様性の危機など、20世紀から受け継いだ社会を取り巻く制約条件はいつそう厳しさを増しています。

旧来の制度、秩序、価値はこうした挑戦と試練にどう応えていくのか、あるいは旧来の制度、秩序を超えた新たな価値が提起されるのか。このプロジェクトはグローバリゼーションのもとでの新しい社会システムのありようを研究します。

「震災復興と文明」〈特別プロジェクト〉

東日本大震災はその被災の範囲、深刻度において近年の災害の中でも現代の世代が経験したことのない大規模な自然災害であるだけでなく、われわれに現代文明のあり方を反省させる契機ともなりました。

特別プロジェクト「震災復興と文明」は、こうし

た観点から2011年度に急遽編成された「東日本大震災と文明」の研究成果を受けて、震災の復興過程において現代文明の脆弱性がどの程度修復されていくのかを検証していきます。

「調和のとれた文明社会の創造」は本学建学の理念です。当研究所は、この建学の理念に示されたテーマの研究に真正面から取り組むことを使命と考えています。東日本大震災が現代文明に投げかけた様々な問題を明らかにし、その研究の成果を学内外に発信することは、教育研究機関としての大学に付置された研究所の責務でもあります。

〈公募プロジェクト〉

本研究所は個別プロジェクトの一部を公募プロジェクトとして、広く学内から公募しています。公募プロジェクトは、コアプロジェクト、「震災復興プロジェクト」の研究テーマに密接に対応する研究であり、かつ研究実績、準備状況がすぐれていて、本研究所員の陣容を超えた研究分野の研究を広く学内に公募して選定委員会の下で審査して選定しています。2012年度は次の3件を選定しました。

● 「日中関係の新たな構築：重慶市の視点から」 研究代表者・高橋祐三（教養学部国際学科・准教授）

中国は今や経済力において世界第2位となりました。地理的に隣接しているにもかかわらず、日本と中国の間には、領土問題、歴史問題、技術移転、商標問題等々、種々の係争点が存在し、両国関係は安定的ではありません。

中国の沿海部にはすでに多くの日本企業が進出し終え、次の進出対象は中国の内陸部です。内陸部発展政策の中心地である重慶市は、北京、上海、天津に次ぐ新たな直轄市という特別な行政上の地位を与えられ、日本の2つの地方自治体と友好姉妹都市関係も結んでいます。しかし、自治体レベルで障害となっている各種の「境界」も存在しています。このプロジェクトは、重慶市を対象として、それらの境界を抽出することによって、日中間の新時代の対話を模索します。

●「東日本大震災の経済及び財政への影響と復興への道筋」 研究代表者・川崎一泰（政治経済学部経済学科・准教授）

このプロジェクトは、東日本大震災の経済的影響及び財政への負荷を、各種統計データ等により確認し、今後の復興プロセスを議論するための基礎的な分析及び防災投資への政策提言を行っていきます。まず、東日本大震災に伴う電力不足がサプライ・チェーンの寸断による生産活動へどのような影響を与えたのか等を定量的に捉え、これらを踏まえた政策的な対応策を検討していきます。さらに、国の数度にわたる補正予算等による予算措置が最終的な市町村レベルへどのように配分され、どのような波及効果があったのかを計測し、今後の災害復興のあり方を考えます。

●「災害と地域メディア・デザインへの市民参加：放送のデジタル化とコミュニケーション環境の整備」 研究代表者・水島久光（文学部広報メディア学科・教授）

このプロジェクトは、東日本大震災をめぐる一連の事象が提起した、メディアの限界と可能性について、文明論的に検証していこうとするものです。

まず、東日本大震災が提起した問題は何かを、震災とメディアに関する様々な調査レポートを渉猟し、今後のメディア・デザインにおいて論じるべきアジェンダを整理します。次いで、災害情報配信に際してのメディア・インテグレーションについて、エリア・ワンセグ放送とソーシャルメディアの連携モデルの実証実験を行います。そして、被災地域への映像アーカイブの公開に関する実践研究ではNHKアーカイブスの地域公開モデルを策定します。

『文明』第17号（2013年3月発行）
（文明研究所のWEBページで閲覧できます）

内容のご紹介

巻頭言： 北欧を見て東アジアを想う
（池上佳助）

特集： 東日本大震災と文明
シンポジウム「震災復興とエネルギー対策」

基調講演： 震災後のエネルギー戦略
（川島博之）

報告： 震災復興を巡る政治の成功と失敗
（川野辺裕幸）

震災復興の自然条件—再生可能エネルギーの地域特性と活用—
（杉本隆成）

パネルディスカッション： 東日本大震災と復興戦略
（川島博之＋川野辺裕幸＋杉本隆成）

投稿論文

日本の肖像—文化と歴史の対立—
（福島政裕）

ベルギーの国家再編における財政分権化
（若林 広）

ヘテロセクシズムの系譜学—「性愛の術」と「性の科学」をめぐる比較文化論的考察—
（野田恵子）

プロジェクト報告

市民メディアとしてのワンセグ放送—横浜で実施した1年半に亘る実証実験に関する報告—
（水島久光・兼子勝史・石田剛朗）

講演会

文明研究所第27回講演会（2012年7月19日）

「スウェーデンモデルは日本に適用可能か」

藤井 威（ふじい たけし）先生

（元スウェーデン兼ラトビア特命全権大使、元佛教大学社会福祉学部教授）

第27回文明研究所講演会は、元スウェーデン兼ラトビア特命全権大使、元佛教大学社会福祉学部教授

藤井 威 先生をお招きして、スウェーデンモデルの日本への適用可能性についてご講演をお願いした。藤井先生は、大蔵省主計官、内閣官房内政審議室長などを歴任され、経済政策の現場からスウェーデンモデルを論じられる貴重な人材である。

高度福祉国家としてのスウェーデンの戦略をダイナミック分析の手法を用いて、スウェーデンがなぜ高福祉を実現し、さらに、そのための高負担をいかに国民が受け入れたのかについて明快な説明をうかがった。高福祉高負担は、わが国の常識から言えば、マイナス効果を生むと考えがちであるが、パラドックスとも言えるスウェーデンの経済社会効果がなぜ発生したのかについて分かりやすく論じていただいた。

スウェーデンモデルの日本への適用可能性については、女性の社会進出や税と社会保障の一体改革などの諸条件を整えることで、大国の日本でも適用可能性があるとの論旨明快で力強い講演が刺激的であった。

（小林 隆）



文明研究所第28回講演会（2013年1月15日）

「外国にルーツを持つ子どもたちの今

～子どもくらぶ『たんぽぽ』の取り組みから～

リリアン・テルミ・ハタノ先生

（近畿大学 総合社会学部 准教授）

戦後にブラジルに移民したご両親にリオデジャネイロで育てられたリリアン先生は、日系二世ブラジル人であり、両親の祖国を「天国のようなところ」と思って留学し、結局日本の大学で教えることになった在日一世ブラジル人でもある。18歳で日本中に親戚を訪ねた旅と、外国人として日本で暮らすこととの間には「夢と現実」ほどの開きがあり、今も職場で「リリアンテルミハ」としてしか（そんな名前は長すぎるから）給与明細を出してもらえない扱いと戦い続けている。

「日本人って」そんなに単一なものなのだろうか？

本当は多くの外国人が住み、国際結婚が進む日本。リリアン先生は、この国のそんな側面を、様々な容姿をした「日本人の血をひく」子どもたちの写真を並べることで紹介してくれた。祖国ブラジル、そして他の国々から日本にやってくる子どもたち。その子どもたちの日本での新しい人生を少しでも支えてあげようと、リリアン先生が始めたボランティア活動は今年で14年目になる。日本語がわからないことが一番の問題だった初期の課題から、今日では母語を失って両親とのコミュニケーションをも失いそうな子どもたちへの支援が大きな課題になっている。バイリンガルを育てることは、社会にとってもメリットがたくさんあることだが、本人たちにとっては「自らのアイデンティティへの誇り」と「家族の絆」とを守る、欠かすことのできないテーマなのである。

（小貫大輔）



研究会

文明研究所第1回研究会（2012年6月21日）

「ICTによる都市と地方の対話と共生」（コアプロジェクトC）

所員 小林 隆

政治経済学部政治学科准教授

— 多様な価値間の対話と共生のために高度情報技術のICTを用い、個人と個人、個人と社会の関係を相互に認知しつつ社会を安定させる情報自治の概念を提示。

文明研究所第2回研究会（2012年10月18日）

「戦死者のアイデンティティ—その創造と変容」（コアプロジェクトB）

所員 池上佳助

文学部北欧学科准教授

— ある朝鮮人特攻兵の戦死を取上げ、戦後の戦記文学や映画等において、彼のアイデンティティがどのように創造／想像され、変容してきたかを分析し報告。

文明研究所第3回研究会（2012年11月22日）

「日中関係の新たな構築—重慶市の視点から」（公募プロジェクト）

高橋 祐三

教養学部国際学科准教授

— 近年特別行政自治区の直轄市に指定され、内陸部発展戦略の中心となっている重慶市に焦点を当て、日中間の新時代の対話を模索する共同研究について中間報告。

文明研究所第4回研究会（2012年12月20日）

「インドの電力部門改革」（コアプロジェクトC）

所員 福味 敦

政治経済学部経済学科准教授

— 整備の遅れが著しいインドの電力セクターの現状を踏まえた上で、近年の改革の試み、民間企業の参入促進、発電所の増設計画などについて報告。

研究紹介

シンガポール医療は第四の道か？

堀 真奈美

東海大学教養学部教授

■ はじめに

先進諸国の医療保障制度は、近代化の産物ともいえるが、そのあり方は一様ではない。それぞれの国の歴史、文化、政治経済情勢等によって大きく異なる。一般的には、財源面から、1) 租税方式（公費医療）を主軸とした国、2) 社会保険方式を主軸とした国、3) 民間保険を主軸とした国というように3つに類型化されることが多い。供給面では、1) 公的セクターを主軸とした国、2) 民間セクターを主軸とした国の2つに類型化されることが多い。財源面で租税方式を主軸としている国は、供給面でも公的セクターを主軸とすることが多く、公営医療といわれることもある。たが、1990年代以降、先進諸国で相次いで実施されている制度改革により従来類型では説明することが困難になりつつある。

さらに、近年では、新興国の経済発展にともない、従来の西欧先進諸国型の医療保障とは異なるモデルが生まれてきている。一人当たりGDPで日本をすでに抜いているシンガポールは、財源面では、租税、民間保険、社会保険のいずれでもない第四の方式による医療保障を実施している。以下ではシンガポール医療保障について紹介したい。

■ 医療費のための強制貯蓄制度

シンガポールには、CPF (Central Provident Fund Ordinance) という定年後の所得保障、住宅、医療、大学教育費ローン等に備えるための強制貯蓄制度がある。CPFには、普通口座、特別口座、医療費口座があり、医療費口座をメディセイブという。何れも完全積立方式を採用しており、拠出金は政府が定め

る一定の拠出率（年齢や収入で異なる）に従って拠出（被用者および雇用者がそれぞれ拠出）され、被用者自身の口座に積み立てられる。このCPFの普通口座には、2011年時点で、年利2.5%以上、特別口座、医療費用口座には4%以上の利子をつけることが法律で定められている。

普通口座は、住宅購入、政府が認めた投資、保険、教育費及び両親のCPF口座に上乗せするために引き出すことができる。特別口座は、定年後や不慮の事態に備える口座である。医療費口座は、加入者やその家族の入院や医療費（糖尿用、高血圧、脳卒中、予防接種、MRI、CT、透析、放射線治療、化学療法などの一部外来）に用途が限定されており、そのほかの用途ではこの口座から引き出しができない。加入者は、55歳までに36,000 \$（シンガポールドル）を積み立てなければならない。

医療費口座は、一般外来や外来処方箋には適用できないため、メディシールドやインカムシールドプラスといわれる高額医療費に備えるための口座が補完制度としてある（任意加入）。

以上からも明らかなように、シンガポールの社会保障制度の基本原則は、「自助」「互助」「間接的援助」とされる。日本では、「自助」「共助（互助）」「公助」といわれることが、あるが、シンガポールには「公助」がなく、政府による自立支援のための「間接的援助」が基本となっている。政府は、国民が「自助」で医療費を賄えるように、強制貯蓄制度で備えさせているというものである。それが難しい場合は、家族間の口座のやりとりなど「互助」を促進する。最後に、「間接的援助」である。

■ デュアルシステム：一国二制度？

医療供給体制についてもシンガポールは、公的セクターを主軸か民間セクターを主軸かという二つの単純類型では説明することができない。

シンガポールには公立病院と民間病院がある。数

でいうと約半々程度であるが、規模は公立病院のほうが全体的には大きい。公立病院と民間病院は運営方法が違うだけでなく、役割、機能が明確に分かれている。公立病院は、一つの病院で検査から治療、入院まで完結するシステムとなっており、医師はそれぞれの病院に勤務している公務員である。公立病院を受診するには、プライマリケア医であるGP（General Practitioner）の紹介を受けることが前提であるが、個人で予約することもある。費用負担面では異なるが、公的医療の供給の構造としては、かつての宗主国であったイギリスのNHSの影響が色濃く残る仕組みといってもよい。

公立病院の運営は、東西で二分されており、東はSingapore Health Singahealthが運営しており、西はNational Health Groupが運営している。この中に唯一の大学病院であるシンガポール国立大学病院が属している。一般外来診療は、公立病院もしくはその系列のクリニックで行われるが、診療費は1回受診で20～30 \$（シンガポールドル）程度と比較的安い。GPと専門医に医師は大別されており、GPの治療範囲を超える専門的な治療が必要なときに専門医を紹介する仕組みとなっている。イギリスと異なり患者の費用負担は発生する。入院する場合は、患者が病室のランク区分を5つから選択することができ、病床の区分によって政府からの補助金が異なる。たとえば、個室か2床のClass Aでは政府補助金は0であるのに対し、Class Cでは政府補助金は80%となる。公立病院による公的医療の目的は、医療技術の標準化、医療費の基準を示すと同時に、低所得者に医療を提供することとなっている。

一方、民間病院は、公立と比較すると小規模なものもあるが、富裕層や外国人を主な対象とした大規模病院もある。Mount Elizabeth, Gleneagles Hospital, East Shore Hospitalというシンガポールを代表する病院を運営するParkway Group Healthcareは、アジア各国で病院チェーンを展開している。民間病院の支払いには医療費口座（メディ

セイブ)の補完制度であるインカムシールドプラス等を利用する患者もいるが、最初から民間保険で支払う患者も多い。



Gleneagles Hospital

民間病院の中には、病院が勤務医を雇用するというクローズドシステムではなく、病院と医師が独立して契約を行う米国流のオープン・システムを採用している病院もある(ラッフルズ病院のように、病院が医師を雇用するタイプの病院もある)。病院といっても、診療経験のある医師が病院内にオフィスを借りて開業するという形態をとっており、病院は開業医と医療機器や手術室や病棟使用の契約を結ぶというものである。また、民間病院の多くは、株式



日本人医師も多くなるラッフルズ病院

会社であることから世界中から資金調達をし、患者のニーズに合わせた質の高い医療を提供し、外貨獲得および医療ツーリズム産業振興に貢献している。

■ 医療保障と医療産業の両立

以上のようにシンガポールの医療保障は、CPFの強制医療貯蓄制度による医療費支払に備える自助の仕組みと公立病院と民間病院のデュアルシステムで形成されており、先進諸国の医療保障とは異なるユニークな仕組みを採用している。これは、シンガポール独自の政治体制や経済発展の仕方が背景にあるが、医療貯蓄制度は賦課方式でないことから、世代間移転の問題が発生せず、家族間の口座費用の移転が可能であるなど「互助」を促進する仕組みであるともいえる。

だが、自営業者や低所得者など十分な金額を貯蓄できない人々や日本以上に早いスピードで進むといわれる高齢化の進展により将来的に必要な医療を受けられない人々が出てくるという可能性もゼロではない。また、デュアルシステムは、公私の医療格差を拡大させているともいわれる。

どのシステムにも一長一短があり、それぞれ課題があるが、国際競争力にたる医療産業の促進と医療保障制度を両立させるという意味では、シンガポールの経験から得られるヒントがあるかもしれない。



ラッフルズ病院 外国人患者専用センター

八重山諸島の人々の暮らしと民謡

—マラリアとの闘いの歴史—

磯部 二郎

教養学部芸術学科音楽学課程教授

祭りや民謡の宝庫、八重山諸島

ここ3年程、沖縄の石垣島や西表島に足を運んでいる。きっかけは、所属する学部の授業絡みの調査だったのだが、八重山地方の独特の風土や文化に魅せられて、その後も何度か訪れるようになった。

「八重山諸島は祭りの宝庫」といわれている通り、そこには一年を通じて様々な祭りと結びついた歌や踊りの豊かな伝統があり、人々の暮らしの中にも脈々と受け継がれている。それが、今まで西洋音楽の歴史を専門としてきた者にとっては新鮮だった。オン、ウガンなどと呼ばれる聖域（御嶽）を中心に、農業の暦と関連する様々な祭祀や儀礼が、生活の様々な局面を縁取っている。

琉球の祭りの原理は、神への供物と祈願、神と人間との供食と、その後神の庭での神歌、舞踊の奉納にあるとされるが、その現れ方は実に多様で、さて研究対象としてはなかなか一筋縄でいかない。民俗音楽を専門としてきた訳ではないが、自らの興味の赴くままに、もう少し踏み込んで見てみたいという気持ちが生きている。そんな中、八重山の歴史は、マラリアとの闘いの歴史であるということも分かってきた。その最も悲惨な例は、太平洋戦争末期のいわゆる戦争マラリアであるが、そこに至るまでにも、数々の悲惨な例が隠れていて、時にはそれが民謡に詠み込まれることもある。

「ちんだら節」

八重山の民謡を研究する上で欠かせない一次資料

の一つに、『日本民謡大観（沖縄奄美）八重山諸島篇』がある。これは、東海大学で長年教鞭を取られ、5年前に退職された小柴はるみ先生が、編集代表の一人として纏められたものである。現地で収集された、400曲近い八重山の民謡が楽譜におこされ、演唱された歌詞とその逐語訳が伴う貴重なものである。その中に、「座興・遊び」歌に分類されて、「ちんだら節」が収録されている。「節歌」というのは、当時の士族階級の手によって、地方の歌が三線を伴奏とする歌へと改作されたものとされている。「ちんだら節」の歌詞は、その「節歌」の中でも異彩を放っている。

黒島民謡「ちんだら節」は、次の歌い出しで始まる。

㊦サー とらばらまとう ばんとうやヨー スーリ やらび
からぬ あしびとーら チンダラ チンダラヨ

（恋男と私とは スーリ 子ども〔のころ〕からの
遊び友だち 愛シイ 愛シイヨ）

三番の歌詞ではさらに、〈あなたひとりが野底にわけられ、私ひとり黒島に残される〉ことが歌われる。島のある限りいつまでも一緒だと思っていた幼なじみが、離ればなれにされていく哀しさが歌われている。享保17(1732)年に、黒島は首里王府から、石垣島の野底村に強制的に400人の移住を命じられた。それを歌っている。野底は当時マラリアで多くの住民を失っていたため、人口調節と税収増を目的に、耕作に出かけることが多かった黒島の住民に命が下されたのである。しかし、水耕に適した所は同時にマラリアの有病地であることが多く、悲運にも島分けされた村人達はマラリアに罹患し、やがて村も衰退していくこととなる。

ついでだが、この状況は旧制度が踏襲され続けた明治になっても、改善されることはなかった。1893（明治26）年に八重山を踏査した弘前藩士笹森儀助の記録では、八重山全30村の内、25カ村が有病地とされており、野底村もその中の一村としていずれ廃村が予想される村の一つに数えられている。1903（明治36）年になってやっと人頭税および米による主税が廃止されることになるが、それまでの水耕地

への入植は、マラリヤの危険と背中合わせであった訳である。



浦内川上流マルユドウの滝

西表炭坑

西表島西部を流れる浦内川は島内一の長さ有する川で、テドウ山を初めとする標高300~400メートル級の山々に源がある。島を代表する人気の観光スポットの一つでもある。遊覧船でクルーズ後、山道を30~40分ほど上流へとトレッキングしていくと、「マリユドウの滝」、さらに上流の「カンピレーの滝」が原生林の中に姿を現し、疲れを癒やしてくれる。

この観光遊覧船乗り場から脇に逸れてしばらく歩くと、宇多良炭坑跡の産業遺産がある。多くの観光客は、その存在に気づいていないのではないかと。たまたま足を運んだとしても、当初の私のように、西表島が近代に経験した過酷な歴史までは、直ちに実感できないかも知れない。

そもそも西表島は沖縄で唯一石炭の採れる島で、採掘が開始されたのは明治の中頃からである。当初国策として始められた採炭事業は、坑夫の動員方法や、劣悪な環境下での採掘など、非人間的な部分が多々見られたという。炭鉱内だけで通用する炭坑切符による賃金の支払いも、坑夫引き留め的手段として利用されていた。さらにそこでも、マラリアが追いつけぬように、坑夫達を苦しめた。

明治・大正期の炭坑事業は、浦内川の南に位置する仲良川河口周辺で展開されたが、宇多良炭坑は昭

和になってから、浦内川支流の宇多良川沿いに設けられた。坑夫の宿舎の他、劇場や浴場などの近代的な慰安施設も備えていて、それまでの炭坑施設とは一線を画するものであった。しかしここも、太平洋戦争時に増産を迫られるにつれて、労働条件が過酷を極めていった。そして、戦争の激化に伴って、結局閉鎖される運命を辿ったのである。

当時のトロッコレールのレンガ支柱群は、原生林にのみ込まれそうな状況であるが、今もその跡地に見ることができる。ここは2007年に、経済産業省の「日本近代産業遺産群」の一つに認定され、2009年に周囲に木道と遊歩道が整備された。これを契機として、この地での島民や坑夫の苦難について、今まで以上に理解が深まることが期待される。



宇多良炭坑跡

西表への島分けと廃村

西表島の南端、網取地区に東海大学海洋研究所の施設がある。島には、周囲3分の2近くを周遊する県道があるが、この網取地区には通じていない。船が唯一の手段となっている。歴史的には、早くも17世紀の中頃から「あみとり村」が記録に名を見せるといわれるが、その地理的条件も手伝って、「政治の貧困による経済の行き詰まりと、医療教育の不備を始めとする孤島苦」のために、1971（昭和46）年に廃村となってしまった。今も、東海大学の研究施設の裏手には、かつての網取小中学校の校門の門柱や、綱引き行事が行われた十字路が木立の中に残さ

れていて、人々の暮らしの痕跡を見ることができる。初めてその跡地を見て、離村という運命について聞かされた時、いいようのない淋しさを感じた記憶がある。



網取村跡

王府の政策に基づく住民の移住という点では、西表島と波照間島の間にもその歴史がある。波照間島は、日本最南端の有人の島であるが、平坦な地形故に水には恵まれず、稲作には適さない。この波照間から西表への強制移住も、18世紀中頃に行われている。そのことが、八重山民謡の崎山節の中で歌われている。歌詞の概要は、一波照間島から強制的に女百人、男八十人が選ばれた。雨ならば、笠をかぶり蓑を着けて逃れることもできるが、泣きながら、いやいやながらも別けられた。岬の頂からは波照間を望むことができるが、見ようとすると涙があふれて見ることができない、遠く離れて行くことも叶わない、と故郷の母を思いやる女性の気持ちが歌われている。マラリアの巣窟であるジャングルを切り拓いて、西表の最西端に村建てを行った人々のせつない歌である。しかしながらこの崎山村も、太平洋戦争後の1948（昭和23）年に廃村となってしまった。村民は網取に移住するが、やがてそこも同じ運命を辿ったのである。

3年前に初めて波照間島を訪れたとき、島在住の後富底周二氏の営むライブハウスで、八重山の数々の民謡を聴くことができた。その時、島分けにまつわる民謡を聴かせてもらったのだが、果たしてそれが

崎山節であったかどうか、残念ながら記憶が定かではない。再びそこを訪れる機会があれば、島民の生の声でこの民謡を聴いてみたいものである。

魅力あふれる八重山民謡の聴き方は様々あって良いと思うが、島の人々が乗り越えてきた過酷な運命を伝える民謡に、今後も関心を持ち続けていく必要があるだろう。



波照間在住の民謡歌手 後富底周二氏

所員の活動

浅野清彦

観光学部観光学科 副主任教授

【執筆・翻訳】

- 「知識集約型ビジネス支援サービスの展開—地域とサービスビジネス—」 地域デザイン学会編集 『地域デザイン戦略総論—コンテンツデザインからコンテクストデザインへ』 芙蓉書房出版 2013年1月
- 「観光資源による地域マーケティング戦略について—新たなソーシャル・マーケティングへ向けて—」 『東海大学紀要観光学部』 第3号 2013年3月



荒木圭子

教養学部国際学科 准教授

【執筆・翻訳】

- 『現代国際関係入門』（共著）ミネルヴァ書房 2012年4月
- 『新版アメリカを知る事典』（共著）平凡社 2012年4月
- 「アフリカ正教会とパン・アフリカニズム」 『AFRICA』 2012年秋号（第52巻第3号） 2012年9月
- 「アフリカ正教会とその南アフリカへの拡大～環大西洋地域における『黒人世界』の展開～」 『東海大学教養学部紀要』 第435輯 2013年3月



池上佳助

文学部北欧学科 准教授

【執筆・翻訳】

- 巻頭言「北欧を見て東アジアを想う」 東海大学文明研究所『文明』 第17号 2013年3月

【報告・講演】

- 「戦死者のアイデンティティ—その創造と変容」 第2回文明研究所研究会 2012年10月
- 東海大学エクステンションセンター講座「北欧との出会い」 第1回担当 2012年11月

【その他の活動】

- 雑誌インタビュー「北欧の光射す未来—『合理的妥協』国家の行方—」 『TRANSIT』 第19号 講談社 2012年12月
- テレビ番組取材「ノルウェーの外交戦略」 NHKスペシャル『2013 世界とどう向き合うか』 2013年1月



磯部二郎

教養学部芸術学科音楽学課程 副主任教授



大江一平

総合教育センター 准教授

【執筆・翻訳】

- 原田一明・君塚正臣編著『ロースクール憲法総合演習〈基礎〉から〈合格〉までステップ・アップ』（分担執筆）法律文化社 2012年10月



小貫大輔

教養学部国際学科 主任教授

【執筆・翻訳】

- 「子どもとの性の会話」よこはまシュタイナー教育の会刊行『フロイデ』2013年春号 2013年2月

【報告・講演】

- “Japanese custom of non-surgical ‘circum-retraction’ of penile foreskin”（ペニスの皮をめぐる日本の風習～手術でない方法による割礼に類似した行為）The 12th Asia-Oceania Congress of Sexology（第12回アジア・オセアニア性科学学会）にて口頭発表（松江）2012年8月
- “Promotion of Oxytocin-based social interactions among college students: A new approach to sexual health education”（大学生の間でオキシトシンに基づいた社会的相互作用を推進する：性の健康教育への新しいアプローチ）The Mid-Pacific Conference on Birth and Primal Health Research（誕生とプライマル・ヘルス研究に関するミッド・パシフィック会議）にてワークショップ講演ホノルル（アメリカ）2012年10月

【その他の活動】

- 「在日ブラジル人教育者向けオンライン教員養成講座」（場所：群馬、長野、静岡、愛知、岐阜、滋賀）日本学スクーリング授業の授業案・教材の作成および講義 2012年3月、9月、11月、12月



加藤 泰

総合教育センター 教授

【執筆・翻訳】

- 「グアム・沖縄・帝国についてのノート 1」 『東海大学総合教育センター紀要』 2013年3月



川崎亜紀子

文学部歴史学科西洋史専攻 准教授



川野辺裕幸

文明研究所所長 政治経済学部経済学科教授

【執筆・翻訳】

- 「震災復興と公共選択」 公共選択学会第16回全国大会共通論題報告論文 2012年6月
- 「問われる長期的あり方の明示：社会保障と税の一体改革の課題」 『改革者』 第627号 2012年10月
- 「一体改革法案：将来に禍根を残すか」 『週刊 世界と経済』 第1969号 2012年7月

【報告・講演】

- 「震災復興と公共選択」 公共選択学会第16回全国大会共通論題報告（専修大学）2012年6月



小林 隆

政治経済学部政治学科 准教授

【執筆・翻訳】

- 「英国に学ぶ強い地方議会」 『自治日報』 11月23日号 2012年11月

【報告・講演】

- 「情報自治のための基礎的考察—人口急減・超高齢社会に向けて—」 日本行政学会研究会分科会Bにて報告（慶應大学） 2012年5月
- 「マイナンバーと電子自治体」 内閣府マイナンバーシンポジウムin宮崎（特別講演）2012年8月



中川久嗣

文学部ヨーロッパ文明学科 主任教授

【報告・講演】

- 「薬害サリドマイド事件の歴史と被害者の歩みー薬害防止のために」 サノフィ・アベンティス社・ファーマコビジランス本部にて講演 2012年10月



福味敦

政治経済学部経済学科 准教授

【執筆・翻訳】

- 「インドのグローバル化とFTA戦略」 浦田秀次郎・栗田匡相編著『アジア地域経済統合』（第12章を担当）勁草書房 2012年7月

【報告・講演】

- 「インドにおける電力補助金の決定要因」 第2回インド政治経済研究会（現代インド地域研究東大拠点・龍谷大学現代インド研究センター共催）にて報告（龍谷大学）2013年1月



堀真奈美

教養学部人間環境学科社会環境課程 教授

【執筆・翻訳】

- 「キャメロン連立政権の誕生と医療制度改革」 『日本医師会・民間病院イギリス医療・福祉調査団報告書』 2012年7月
- 「変わりゆくイギリスNHS」 『週刊社会保障』 2692号 2012年9月
- 「医療扶助の適正化」 『会計検査研究』 47号 2013年3月

【報告・講演】

- 「社会保障と税の一体改革」 長崎新聞政経懇話会にて講演（長崎新聞社）2012年5月
- 「イギリスの医療制度改革の動向ーキャメロン改革はどこに向かうのか」 社会保障研究会にて報告（早稲田大学）2012年10月

【その他の活動】

- 人事院第13回行政研修「少子高齢社会における社会保障の在り方」 研修講師 2012年11月



松本俊吉

総総合教育センター教授 現代文明論担当主任

【執筆・翻訳】

- “Conceptual Problems in Evolutionary Biology: Adaptation, Human Culture, and Units of Selection”
(博士論文：慶應大学文学部) 2012年10月

【報告・講演】

- 「遺伝子の決定性について」第6回生物学基礎論研究会にて報告（名古屋大学）2012年9月
- 「遺伝子の決定性についての考察」第21回日本組織適合性学会大会シンポジウムにて講演（明治大学）2012年9月
- 「『適応主義』をめぐる問題」「『進化的機能分析』を再考する」京都現代哲学コロキウム第3回例会（ワークショップ）の第1部・第2部それぞれにおける基調報告（京都大学）2012年10月
- 「遺伝子の決定性についての考察」東北哲学会第62回大会にて報告（東北大学）2012年10月
- “Evolutionary Functional Analysis Revisited” German Society for Philosophy of Scienceにて講演（ハノーファー、ドイツ）2013年3月



松本亮三

観光学部観光学科 学部長 教授

【報告・講演】

- 「文明の衰亡と災害」比較文明学会第30回大会&地球システム・倫理学会第8回学術大会（合同開催）シンポジウムにて講演（京都大学）2012年11月



横山玲子

文学部アメリカ文明学科 主任教授

【報告・講演】

- 「中南米の都市と建築—自然との“調和”に関する考察—」国際高等研究所研究プロジェクト第5回ジオ多様性フォーラム（JAMSTEC横浜研究所）2012年6月
- 「文明と調和を考える—比較文明学会第31回大会の開催に向けて—」比較文明学会第30回大会&地球システム・倫理学会第8回学術大会（合同開催）（京都大学）2012年11月

【その他の活動】

- 千葉市民文化大学世界史（Ⅱ）学科「マヤの人々がみた世界」（全4回）2012年5月～6月
- 第257回東海大学文学部知のコスモス・展示会「アメリカ合衆国の大統領選挙—求められる指導者像」の企画・立案・制作 2012年10月～11月





東海大学文明研究所所報 2012

発行人 川野辺裕幸

発行日 2013年3月31日

発行所 東海大学文明研究所

神奈川県平塚市北金目 4-1-1 〒259-1292 tel:0463-58-1211 ext.4900~4902 fax:0463-50-2050